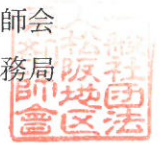


令和1年9月13日

各地域薬剤師会 会長 様

(一社) 松阪地区薬剤師会

事務局



松阪三病院FAXセンターのFAX使用料について

日頃より当会運営にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

10月1日からの消費税率の改正に伴い、松阪三病院FAXセンターのFAX使用料と消費税とを区別して請求させていただくことになりました。

10月1日からは、1件のFAX使用料が91円+消費税9円(税込み1件100円)となります。

このことから、件数によっては1円桁に端数が出てくる場合がございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◆ 使用料 …… 単価91円 × 件数 × 消費税(10%)